## 議員提出議案第20号

性暴力救援センター・大阪の存続と体制整備を求める意見書案

本案を別紙のとおり提出する。

令和6年11月29日

大阪市会議長 竹 下 隆 様

出者 あきら 藤 尚 寛 典 田 和 田 藤 藤 永 和 美 はじめ 美 佳 広 坂 # Ш 大 西 しょういち  $\blacksquare$ 高 入え 佐々木 出 崎 ホンダ 高 見 IJ エ V) 亮 太 忠 佐々木 哲 夫 裕 岸 杉 村 幸太郎 杉 田 本 よしひさ 永 井 広 荒 木 永 井 介 森 Ш

(別 紙)

令和6年11月日

大阪府知事 あて

大阪市会議長 竹 下 隆

性暴力救援センター・大阪の存続と体制整備を求める意見書

性暴力救援センター・大阪(以下SACHICOという)は、日本初の病院拠点型のワンストップ支援センターとして、2010年度から14年間、松原市の阪南中央病院内にて24時間体制のもと性暴力被害者の支援を行ってきた。電話相談件数52,198件、来所延べ件数14,610件、診療及び支援した実人数3,722人に上り、大阪府下の性暴力被害者支援において中心的な役割を果たしてきた。特に、幼いこどもの被害者の診察、治療、寄り添いを行うことができる高い専門性とスキルを有している医師や相談員がしっかりと被害者救済を行ってきた。

このように必要不可欠な機関でありながら、国や大阪府からの補助金は、運営費のごく一部でしかなく、維持費の多くを阪南中央病院が負担し、さらに不足分を寄付金等で補う中で、医師・看護師は通常の病院の診察・看護の業務を行いながらSACHICOでの診察に当たってきたが、これらは善意の超過勤務で支えられていたと言える。昨今、医療現場での働き方改革もあり、一民間医療機関での負担は限界を超えている。現SACHICOは2025年3月末で阪南中央病院から撤退を余儀なくされ、すでに現在も個人クリニックの善意で対応する状況となっている。大阪府下にはSACHICOと連携する医療機関が10機関あるが、性暴力被害者のすべてに対応できているとは言えない状況である。また、これまでSACHICOでは、被害者の安心のために支援員が常に寄り添ってサポート体制を確保し続けることを大切にしてきたが、現状では支援員と医療者によるサポート体制を確保し続けることも困難になっている。これまでSACHICOが善意で担ってきた事業には最大限の敬意を払うところであるが、昨今の働き方改革や人件費を含む物価高騰に伴い一か所の施設や病院だけに、この事業を押し付けることは限界と言える。

困難女性支援法の整備により相談窓口の拡充も見込まれていく中で、様々な支援機関と連携できる体制が求められる。性暴力救済のためには医療行為として、緊急避妊薬の投与、証拠物の採取、医師による外傷の記録など、72時間以内に診察を行うことが必要不可欠である。また、年齢、性別問わず被害者になり得ることから、産婦人科だけでなく、精神科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科等の総合的な診療が可能な医療機関であることが望ましいとされているため、今後は相談から医療行為等までを、しっかり官民にて連携できる体制を大阪府にて整備することが必要である。

よって大阪府におかれては、以下の点について早急に対処することを要望する。

記

- 1.2025年3月末以降も性暴力救援センター・大阪の体制整備を図り、将来的にも持続可能なワンストップセンター機能を維持すること。
- 2. ワンストップセンターについて、フォローアップの取れる相談体制とし、複数の拠点を置き、官民問わず医療機関の連携を密にし、性暴力被害者の速やかな救済を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。